

第9章 剰余価値の率と剰余価値の量

P217

- * 労働力の価値、労働力の再生産・保持に必要な労働日は、不変の大いさと想定する。
- * 必要労働が1日6時間、3 シリング=1 ターレル=1 労働力の日価値。
- * 剰余価値の率が100%。
- * 1ターレルの可変資本は、1ターレルの剰余価値量を生産する、労働者は1日に6時間の剰余労働量を引き渡す。
- * 可変資本=労働力の総価値=1労働力の平均値に、使用労働力数を乗じたもの。
- * 可変資本の大いさは、労働者の数に正比例する。
- * 1労働力の日価値が1ターレルとすれば、日々100労働力を搾取するためには、100ターレルの資本が前貸しされねばならない。n労働力を搾取するためには、nターレルの資本が前貸しされねばならない。
- * 1ターレルの可変資本が、すなわち、1労働力の日価値が、日々1ターレルの剰余価値を生産するとすれば、①100ターレルの可変資本は、日々100ターレルの剰余価値を生産する。②nターレルの可変資本は、日々1ターレルのn倍の剰余価値を生産する。

P218【生産される剰余価値の量は、個々の労働者の労働日が引渡す剰余価値に、充用労働者数を乗じたものに等しい。】

◆第一の法則

- * 生産される剰余価値の量は、前貸しされた可変資本の大いさに、剰余価値の率を乗じたものに等しい。
- * M ……剰余価値の量 m ……1日平均的に引き渡される剰余価値
- * v ……個々の労働力の購入において日々前貸しされる可変資本
- * V ……可変資本の総額 k ……1平均労働力の価値

$$\frac{a'}{a} \left(\frac{\text{剰余労働}}{\text{必要労働}} \right)$$

- * n ……充用労働者の数

$$M = \frac{m}{v} \times V$$

- * 剰余価値の量は、1日平均的に引き渡される剰余価値を、個々の労働力の購入において日々前貸しされる可変資本で除したものに、可変資本の総額を乗じたものである。

$$M = k \times \frac{a'}{a} \times n$$

- * 生産される剰余価値の量は、労働力の価値に、労働力の搾取度を乗じ、そのうえに、同時に搾取された労働力の数に乗じたものに等しい。

- P219 * 一定量の剰余価値の生産においては、一要因の減少は、他の要因の増加によって補てんされる。
- * 可変資本が減額されて、同じ割合で剰余価値の率が高くなれば、生産される剰余価値の量は、変わらない。
 - * 資本家が、日々100人の労働者を搾取するためには、100ターレルを前貸しせねばならず、剰余価値の

率が50%であるとすれば、この100ターレルの可変資本は、50ターレルの、あるいは 100×3 労働時間の剰余価値を産む。

*剰余価値の率が2倍される、あるいは、労働者が6時間から9時間にでなく、6時間から12時間に延長されるなら、半減された50ターレルの可変資本が、同時に50ターレルの、または 50×6 労働時間の剰余価値を産む。

*⇒可変資本の減額は、労働力の搾取度の比例的引き上げによって、あるいは、就業労働者数の減少は、労働日の比例的延長によって相殺されうる。

*【ある限界内では】資本による搾取される労働の供給は、労働者の供給には依存しない。

*【逆に】剰余価値の率の減少は、可変資本の大きさ、あるいは、就業労働者数が比例的に増大するならば、生産される剰余価値の量を変えることはない。

*『高められた剰余価値の率あるいは労働日の延長による、労働者数、または可変資本の大きさの補てんには、とび越えられない柵（さく）がある。

P220 *労働力の価値がどれだけであろうとも、一人の労働者が毎日生産しうる総価値は、24労働時間の価値よりも小さい。

「(12シリング、または4ターレルが24労働時間の貨幣額ならば) この額よりも小さい。」

*労働力そのものを再生産するためには、日々6労働時間を要するのであれば、(500人の労働者、100%の剰余価値率・12時間労働日) →『500ターレルの可変資本』は、日々500ターレルの、あるいは 6×500 労働時間の剰余価値を生産する。

◆(日々、100人の労働者、200%の剰余価値率または18矛盾官僚制労働日) ⇒100ターレルの可変資本は、200ターレルの、あるいは 12×100 労働時間の剰余価値を生産するにすぎない。

*その総価値生産物、前貸可変資本の等価プラス剰余価値は、決して、毎日400ターレル(6時間で100ターレル、最大24時間であるから、 $24 \div 6 = 4$ 、 $4 \times 100 = 400$ ターレル)、または 24×100 労働時間という額に達しうるものではない。

*元来、必ず、24時間より小さい平均労働日の絶対的限界は、高められた剰余価値の率による減少した可変資本の補てんにたいする、あるいは、高められた労働力搾取度による減少した被搾取労働者数の補てんにたいする、絶対的限界をなす。

P221 *「(この明白な) 第二の法則」

*逆に、使用される労働力の量、または、可変資本の大きさが増大しても、剰余価値の率に比例していないならば、生産される剰余価値の量は減少する。

*「第三の法則」

*第三の法則は、生産される剰余価値の量が、剰余価値の率と前貸可変資本の大きさという二つの要因によって規定されていることから生じる。

* (剰余価値の率、または、労働力の搾取度、および労働の価値、または必要労働時間の大きさを、与えられたものとすれば) ・可変資本が大きいほど、生産される価値と剰余価値の量も大きい。

* (労働日の限界が与えられ、同じくその必要構成部分の限界も与えられているならば、) 一個の資本家が生産する価値と剰余労働の価値の量は、もっぱら彼の動かす労働の量に依存する。

*この量は、与えられた仮定のもとでは、彼の搾取する労働力の量、または労働者に依存し、そしてこの数はまた、彼によって前貸しされる可変資本の大きさによって、規定されている。

P222 *したがって、与えられた剰余価値の率と与えられた労働力の価値とのもとでは、生産される剰余価値の量は、前貸しされる可変資本の大きさに正比例する。

* (種々の資本によって生産力される) 価値と剰余価値の量は、(労働力の価値を、与えられたものとし、

労働力の搾取度を等しい大いさのものとするれば、) 資本の可變的構成部分の大いさに、すなわち、これらの資本の活きた労働力に転化される構成部分の大いさに、正比例する。

P223 * 「この法則は、外觀に基づくすべての経験と明らかに矛盾している。」

* 相対的に多くの不変資本と少ない可變資本の紡績業者、相対的に多くの可變資本と少ない不変資本の製パン業者で、法則の「資本の可變的構成部分の大いさに、正比例する」のだからといって、紡績業者が製パン業者よりも小さい利得・剰余価値となるというわけではない。

* 『この外觀上の矛盾を解決するためには、さらに多くの中項が必要だ。』『初等代数の 0 分の 0 が一つの実数を表わしうることを理解するために、さらに多くの中項を要するのと同様である。』

→ * ここでは、その中項は明らかにされない。各経済学派の関わりについてもさらっと触れられているが、資本論の第 4 巻とも言える「剰余価値学説史」に詳細があるとされている。

* 一社会の総資本によって日々動かされる労働は、一つの単一労働日とみなされうる。(労働者が 100 万人。一労働者の平均労働日が 10 時間だとすれば、社会的労働日は 1000 万時間となる。)

* その限界が、肉体的に画されているにせよ、社会的に画されているにせよ、『剰余価値の量は、労働者数、すなわち労働者人口の増加によってのみ増加されうる。』

(ここでは、人口の増大が、社会的総資本による剰余価値の生産にたいする、数学的限界をなす。逆に、人口の大いさが与えられているならば、この限界は、可能なる労働日の延長によって形成される。)

* 【この法則が、これまで取り扱われた剰余価値の形態についてのみ当てはまることは、次章に見られるであろう。】(次章、第 10 章 相対的剰余価値の概念 「労働日の必要労働時間は一定だとしていた前提を取りやめる、という。)

P224 ◆ 可變資本の最小限は、1 年間を通じて毎日剰余価値の獲得のために利用される 1 個の費用価格である。

- ① この労働者が、彼自身の生産手段を所有し、そして労働者として生活することに満足するとすれば、彼にとっては、彼の生活手段を再生産するために必要な、たとえば毎日 8 時間の労働時間で充分であろう。
- ② この 8 時間のほかに、4 時間の剰余労働をさせる資本家は、追加的生産手段の調達のための追加的貨幣額を必要とする。
毎日獲得される剰余価値によって、労働者と同様に生活しうるためにも、彼の必須な欲望を充たしうるためにも、すでに二人の労働日を、使用せねばならない。
- ③ 生産の目的が単なる生活の維持ではなくて、資本主義的生産にあっては、富の増加が前提とされている。
- ④ 普通の労働者よりもわずかに 2 倍だけ豊かに生活し、生産された剰余価値の半分を資本に転化するためには、前貸資本の最小限を 8 倍に高めなければならない。

P225 ◆ 資本家と労働者との一中間物＝「小親方」

* 彼自身も彼の労働者と同じに、直接に生産過程で働くことはできるが、この場合、彼は資本家と労働者との一中間物＝「小親方」であるにすぎない。

* 彼が資本家としての全時間を、すなわち、人格化された資本として機能するあいだの全時間を、他人の労働の占有・監督のために、また、この労働の生産物の販売のために使用しうるということは、資本主義的生産のある程度の高さを条件とする。

* 中世の同職組合制度は、一人の親方が使用しうる労働者数を、きわめて小さい最大限に制限することによって「手工業親方の資本家への転化」を強制的に阻止しようとした。

* 『生産のために前貸しされる最小額が、中世的最大限をはるかに超えるときに、貨幣所有者または商品所有者は、はじめて現実に資本家に転化する。』

* 「単なる量的変化が、ある一定の点で質的差異に転化する」という、ヘーゲルがその『論理学』において発見した法則の正しさが、自然科学におけると同様に、ここでも証明されている。

P227 * 個々の貨幣所有者または商品所有者が、繭（まゆ）を出て資本家となるために……………。

* 私人にたいする国家の補助金を誘致し、ある種の工業部門や商業部門の経営にたいして、法的独占権を持つ会社——近代的株式会社の先駆——の形成を誘致する。

* 『資本家と賃金労働者との関係が、生産過程の経過中に受けた諸変化』『資本そのものの、さらに進んだ諸規定』について、わずかの要点を強調しておく。

・ 生産過程の内部において、資本は労働にたいする、活動しつつある労働力、労働者そのものにたいする指揮権にまで発展した。

・ 人格化された資本、資本家は、労働者がその仕事を秩序正しく、また適当な強度を持って行うように、監視する。

・ 資本は、労働者階級にたいして、彼ら自身の生活欲望の狭い範囲が命ずるよりも、より以上の労働をなすことを強いる一つの強制関係にまで発展した。

・ 他人の勤勉の生産者として、剰余労働の汲（く）みだし者であり、労働力の搾取者として、資本は、精力、無節度、活動力において、直接の強制労働に基づくそれ以前のすべての生産体制を凌（しの）いでいる。

P228 * 労働過程の観点の下に生産過程を考慮すると、労働者は、目的の生産的活動の単なる手段および材料としての生産手段に、関係を持つ。

・ 製革業においては、獣皮を単なる労働対象として取扱う。

・ 資本家のために皮を「鞣（なめ）す」のではない。

* 価値増殖過程の観点の下では、

・ 生産手段は、他人の労働を吸収するための手段に転化する。

・ 労働力が、生産手段を使用するのではなく、生産手段が労働者をしようするのである。

P229 * 『自己自身を増殖する価値としての資本の運動にほかならない。』

・ 夜間に休止している熔鋸炉や労働建物は、資本家にとっては「純粋な損失」である。

・ それゆえに、熔鋸炉や労働建物は、労働力の「夜間労働にたいする請求権」をなすのである。

・ 生産過程の対象的諸要因への、生産手段への貨幣の単なる転化が、生産手段を、他人の労働と剰余労働にたいする権利となし、強制的根拠に転化する。

《資本の（下に購入された）生産手段は、労働者に労働・生産させる権利、剰余労働を受け取る権利を与え、強制的に労働させて利潤を受け取れる根拠となる。（?）》

* （資本主義的生産に特有で、それを特徴づけるこの顛倒が、）死んだ労働と活きた労働との、価値と価値創造力との関係のこの転位が、いかに、資本家の意志に反映するか。

・ その一つの例

西スコットランドの町、ペイズリの亜麻・木綿紡績工場、古く、名声の、ある商会の社長。

「労働時間を、12 時間から 10 時間に縮小。ここから生ずる害悪。」「工場主の希望と財産の重大な損傷。」

「彼の職工の 12 時間労働が 10 時間に制限されることは、彼の工場の機械または紡錘の 12 個ずつが、

10 個ずつに縮まる。その工場を売ろうとしても、それらは 10 個として評価される。このことは、

全国の各工場の価値の 6 分の 1 が減らされることだ。」

◎この会社の社長は、工場を売却すれば、紡錘の価値のみではなく、「紡錘の価値増殖も」彼に支払われるものと妄想している。

・ 労働日の 2 時間の短縮とともに、紡績機械の 12 個ずつの売価も、10 個ずつの売価に縮小してしまう！
と思うのである。